

大学番号 3 1

# 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人  
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人電気通信大学
- ②所在地 東京都調布市
- ③役員の状況
  - 学長名 梶谷 誠 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)
  - 理事数 4名 (うち非常勤1名)
  - 監事数 2名 (うち非常勤2名)
- ④学部等の構成
  - 学部名 情報理工学部  
電気通信学部 (平成22年度募集停止)
  - 大学院名 情報理工学研究科  
電気通信学研究科 (平成22年度募集停止)  
情報システム学研究科
  - センター等 レーザー新世代研究センター  
先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター  
宇宙・電磁環境研究センター  
先端領域教育研究センター  
フォトニックイノベーション研究センター  
ユビキタスネットワーク研究センター  
先端超高速レーザー研究センター  
燃料電池イノベーション研究センター  
保健管理センター  
情報基盤センター  
eラーニングセンター  
国際交流センター  
研究設備センター  
産学官連携センター  
社会連携センター
- ⑤学生数及び教職員数(平成22年5月1日現在)
  - 情報理工学部学生数 821 (留学生 24) 名
  - 電気通信学部学生数 3,405 (留学生 100) 名
  - 情報理工学研究科学生数 459 (留学生 38) 名

電気通信学研究科学生数	565 (留学生 91) 名
情報システム学研究科学生数	369 (留学生 57) 名
教員数 (本務者)	310名
職員数 (本務者)	186名

(2) 大学の基本的な目標等

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

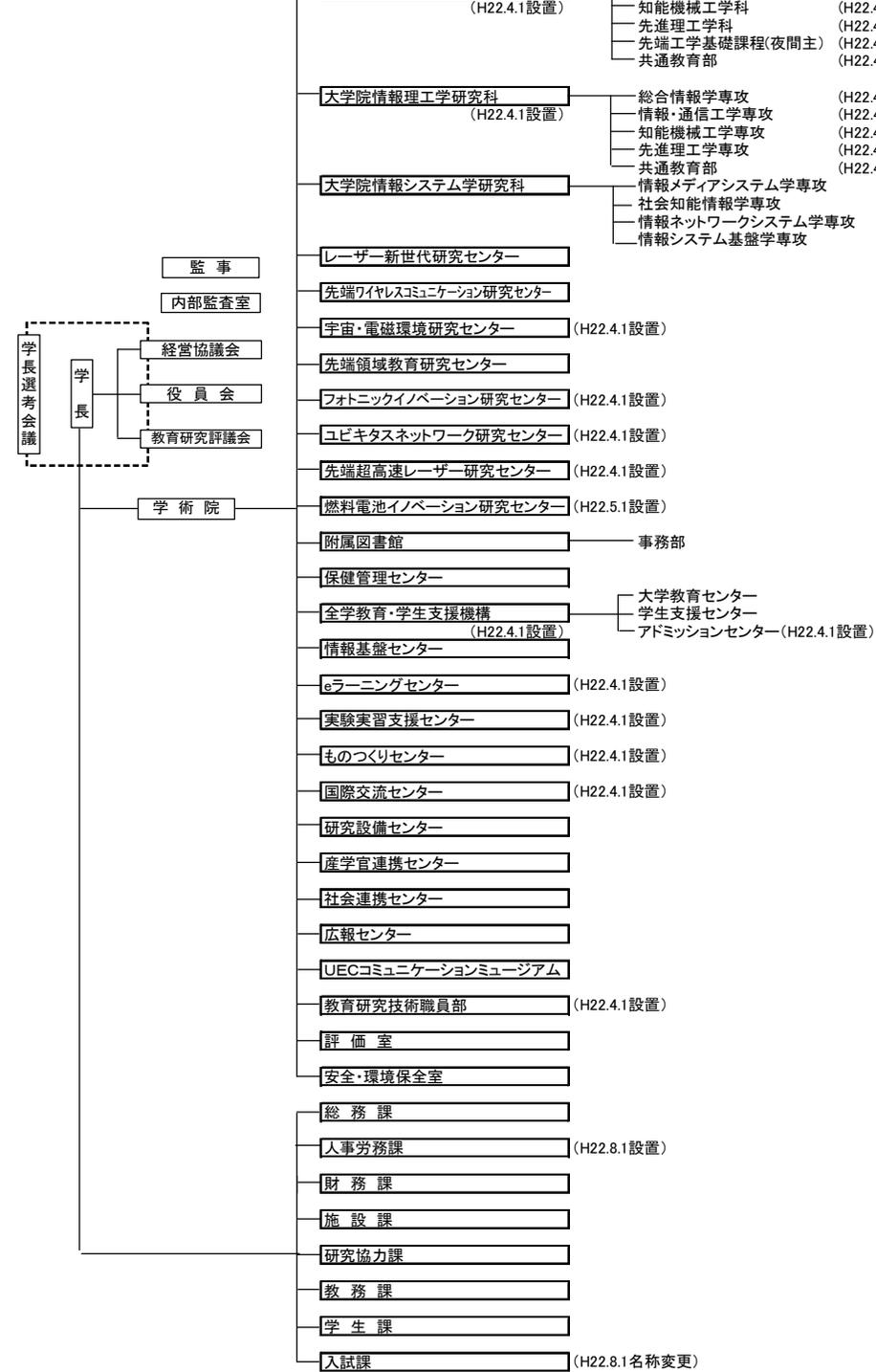
この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

(3) 大学の機構図 次頁添付

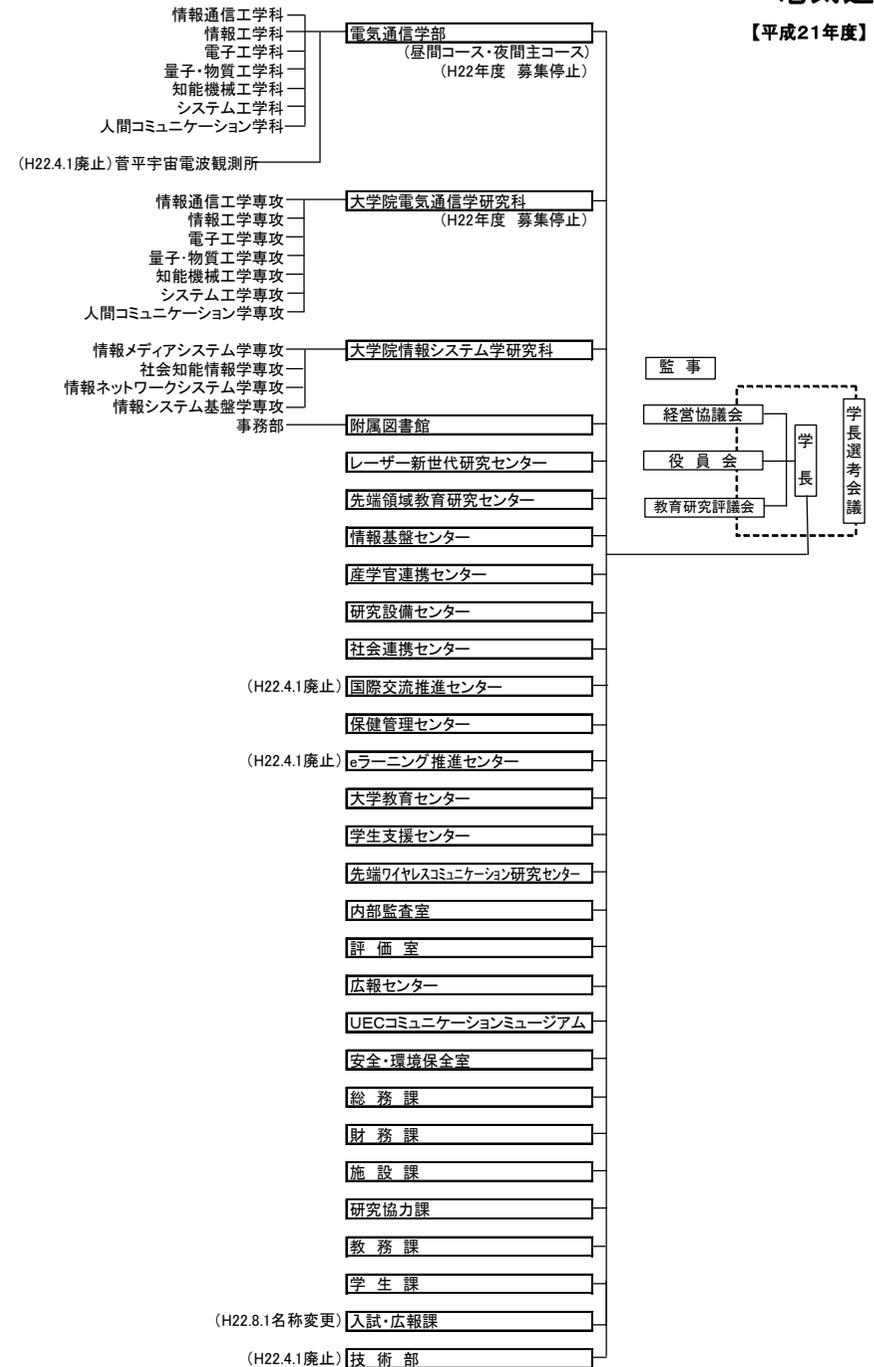
国立大学法人電気通信大学機構図

【平成22年度】



電気通信大学

【平成21年度】



## ○ 全体的な状況

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育研究組織の改組

平成 22 年 4 月に電気通信学部及び大学院電気通信学研究科を改組し、入学後の柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の継続性のある学びを可能とする新たな教育組織として情報理工学部及び同研究科を設置し学生の受け入れを開始した。

また、学生受入、教育、学生支援に関する全学推進体制として全学教育・学生支援機構を設置し、同機構の大学教育センター、学生支援センター及びアドミッションセンターにおいて教育方針に関すること、学生支援に関すること及び入試に関することについて戦略の立案・検証等を行った。

## (2) 柔軟な教員構成を可能とする体制の構築

学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、平成 22 年 4 月から、全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置する仕組みとした。

## (3) アドミッションポリシーに基づく特色ある入学者選抜

アドミッションポリシーに基づき国内外から広く学生を受け入れるため、入学者選抜を見直し、大学院情報理工学研究科においては改組前の学科、専攻からの受験者の専門に広く対応するよう専門科目の試験区分を選択制としたほか、情報システム学研究科博士前期課程の入試をこれまでの年 1 回から 3 回として改善を図った。また、平成 21 年度に見直しを行った学部入試について受験者数や合格者の成績に変化が見られたかどうか検証を行った。

## (4) 学士課程における基礎学力と実践力の育成

平成 22 年度の学部改組後の段階的なカリキュラムとして、基礎学力の育成を図るための初年次導入科目、キャリア教育科目、理数基礎科目を開講するとともに、引き続き、学生の実践力の育成を図るための「ロボメカ工房」及び「電子工学工房」における体験教育や、問題設定力や課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の科目を開講した。

## (5) 大学院における幅広い人材育成

平成 22 年度に改組を行った情報理工学研究科において、専門のみに偏らない幅広い視野とリーダーシップ・マネジメント力を持った人材育成のためのカリキュラムとして「大学院教養教育科目」、「大学院共通教育科目」、「大学院実践教育科目」等を開講した。特に、「大学院実践教育科目」には、「大学院技術英語」を必修科目として配置し、高度専門技術者に求められる国際性を涵養する実践教育を実施した。

また、文部科学省による財政支援が終了した以下の優れた大学院教育プログラムを大学予算で継続して実施した。

- ①問題設定型光科学教育プロジェクト
- ②メカノインフォマティクス・カデット教育
- ③高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム
- ④ ICT 国際プロジェクト教育科目
- ⑤実践的テクノロジスト育成プログラム

更に、スーパー連携大学院の学内推進組織としてスーパー連携大学院推進室を設置し、平成 23 年 4 月からの学生募集に向け体制を整備した。

## (6) キャリア教育の推進

従来のキャリア教育を発展させた取り組み「就職率 4 年卒業率向上のための学年横断教育」(平成 22 年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業)において学生の就業力向上を目的とした学年横断キャリア教育科目の開発を行った。

## (7) 教育の成果の検証・FD 活動

学生による授業評価、FD 研修会としての講演会、新任教員研修会、数学・情報・物理・英語の各部会による研究会及びシラバスの定期的点検等の FD 活動を組織的に実施した。

## (8) 学生の多様性に配慮した支援体制

学生の多様性に配慮した学習や、生活の支援体制の充実のため、以下の取り組みを行った。

- ①一定の成績基準に満たない学生について保護者へ成績状況の通知をし、要望に応じて学生支援担任、助言教員が学修指導を行うなど個々の学生の状況に合わせた指導を行った。
- ②学生メンター制度を導入することとし、平成 22 年度に非常勤職員(スチューデントアシスタント (SA))として試験的な雇用を行い制度整備を進めた。
- ③授業料免除等に関する情報提供を行うホームページの充実及びモバイルサイトの開設とともに、東日本大震災罹災関係者への経済支援については、専用ページを立ち上げて周知を行った。
- ④就職支援室では、求人情報の提供や企業説明会の実施のほか、エントリーシートの添削や模擬面接会などの支援の充実を図った。
- ⑤学生を「学生スタッフ」として雇用し、職員と協働でキャンパス整備を行うなどの機会を通じて学生生活環境の整備に学生の意見を反映させる取り組みを行った。

## (9) 拠点形成に向けた研究推進

総合コミュニケーション科学を創造し、その世界的拠点となることを

目指し以下の取組みを行った。

- ①平成 22 年 4 月から、全教員を学術院所属として一元化し、学科や専攻等の組織にとらわれない教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置ができる体制とした。
  - ②国等が実施する競争的資金制度に採択されたプロジェクトについて、時限を定めて教育研究センターを設置し重点的に教育研究を推進する制度を整備し、「フォトリソグラフィ研究センター」「ユビキタスネットワーク研究センター」「先端超高速レーザー研究センター」「燃料電池イノベーション研究センター」の 4 つのセンターを立ち上げた。
  - ③平成 21 年度に実施した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの外部評価及び教員の業績評価の結果に基づき、学長裁量ポストを活用し教授 1 名、准教授 1 名の任期を更新した。
  - ④学長裁量ポストを活用して大学院情報理工学研究科に特任助教 1 名、レーザー新世代研究センターに特任助教 1 名、情報基盤センターに助教 1 名を新たに配置した。
  - ⑤学内施設を大学全体で一元管理し、全学的視点から施設の有効活用を図るため電気通信大学施設活用調整委員会を新たに設置し、本委員会において教育研究プロジェクト等へのスペース 608 m<sup>2</sup>を確保し配分した。また、複合施設「イノベティブ研究棟」を整備し、オープンラボ、インキュベーションなどの学内共用スペース 1,598 m<sup>2</sup>を確保した。
  - ⑥独立行政法人電子航法研究所と相互の研究・教育活動を促進するため、研究・教育交流に関する連携協定を締結した。
- (10) 研究成果を国内外に積極的に発信**  
シンポジウムの開催、紀要の発行、受賞した研究や競争的資金制度に採択された研究プロジェクト等のホームページでの紹介など、研究成果の国内外への発信を積極的に行った。
- (11) 地域社会への教育機会の提供**  
地域社会に対する教育機会の提供を促進するための取り組みとして、本学と連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校との連携公開講座や UEC コミュニケーションミュージアム主催の公開講座、調布市等自治体との連携講座、研究開発セミナー及び技術経営実践スクールを開催した。  
また、青少年の科学技術理解のための活動として発明クラブ、工作教室、子供サイエンス、おもちゃの病院を毎月開催したほか、渋谷区教育委員会、小学校、児童館などとの連携による工作教室やおもちゃの病院

を開催した。

- (12) 学内シーズと企業ニーズのマッチングの推進**  
産学官連携センターに産学官連携担当の特任教員を採用するとともに、産学連携コーディネータを一室に集中化し体制の充実を図った。  
同センターが中心となって「ビジネスマッチング in 電通大」の開催、「産学官連携 DAY in 電通大」での共同研究相談会、新技術説明会の開催、TLO とともに本学と連携協力協定を締結している多摩信用金庫との 3 者協力での地域中小企業とのマッチング活動等を行った。
- (13) ベンチャー創業の支援**  
創業ベンチャー支援ルームに、特任教授を配置し、教員や学生等のベンチャー創業を支援したほか、インキュベーション施設を新たに設置し（1.（9）⑤参照）、平成 23 年 4 月 1 日からの入居に向けて使用者を選考・決定するとともに、インキュベーションマネージャーの採用など、支援体制の整備を図った。
- (14) 地域振興・人材育成**  
地域振興や産業活性化の中核人材の養成や地域課題の解決のため、以下の取り組みを行った。  
①地域政策の専門家として地域産業全般について俯瞰できる人材を育成する「地域産業振興講座」を開講した。  
②「TAMA イノベーションネットワーク」に参加し、グリーン ICT をキーワードに情報通信技術等を活用したプロジェクトを実施した。  
③東京都、一般社団法人首都圏活性化協会等の後援によるセミナー「水ビジネスと中小企業のビジネスチャンスを考える」を開催した。
- (15) 国際的な教育研究拠点の形成**  
国際交流協定校等との連携の下、以下のとおり教育・研究交流を実施した。  
①平成 21 年度に夏期研修プログラムの試行を実施したキングモンクット工科大学トンプリ校と同プログラム実施の覚書を正式に締結し、学生交流を行った。  
②電子科技大学（中国）との間で平成 21 年度に締結した夏期研修プログラム実施の覚書に基づき、同プログラムの運用を開始し、学生交流を行った。  
③タイの国立電子・コンピュータ技術センター (NECTEC) との海外インターンシップの試行として本学から学生を派遣した。また、同機関の上層機関である科学技術開発庁 (NSTDA) との間で国際交流協定及び海外インターンシップ協定を締結した。

④ホーチミン科学大学（ベトナム）と国際交流協定等の新規締結を行った。

## 2. 業務運営・財務内容の状況

### (1) 組織運営の検証と改善

学長のリーダーシップの下、機動的な大学運営を行うとともに、学外有識者等の意見を反映した運営改善を図った。具体的には経営協議会の学外委員からの意見に基づいて内部監査室の構成員の見直しを行ったほか、経営協議会の審議資料の工夫を行い、それらの情報についてホームページで公表した。また、監事監査結果による運営改善状況の検証、内部監査室の指摘を反映した事務組織の見直しなどを実施した。

### (2) 教育研究組織の見直し

上記「1. 教育研究等の質の向上の状況（1）教育研究組織の改組」に記載のとおり。

### (3) 若手教員のキャリア支援

若手教員のキャリア支援、意欲を高める制度として平成 19 年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者のための自立的環境整備促進」に採択された「先端領域若手研究者グローバル人材育成」プログラムの成果を踏まえ、平成 22 年度から本学独自の若手研究者育成システムとして UEC 版テニューア・トラック制度を新たに導入し、公募・採用する全ての助教及び一部の准教授に適用した。

### (4) 戦略的予算配分

平成 23 年度予算編成方針及び予算案の策定に当たって、第 1 期中期目標期間における戦略的予算配分の考え方を継承しつつ、基盤的経費の安定的配分と予算の弾力的かつ計画的早期執行が可能となるよう、設備維持運営費、教員研究経費及び学生教育経費の見直し、UEC ビジョン 2018 推進経費や間接経費による戦略的人件費枠の拡充などを行った。

### (5) 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進のため、以下の取り組みを行った。

- ①男女共同参画推進本部ホームページを正式に公開し、大学ホームページのトップページにバナーを設置し利用しやすくしたほか、育児クーポンの利用申込ができるようにした。また、育児・介護に関する休暇、休業制度の紹介、ノー残業デーの通知等を掲載した。
- ②大学ホームページの教員公募欄及び教員募集要項に男女共同参画を積極的に推進し、女性の応募を歓迎する旨、また、女性が働きやすい職場環境の整備に努めている旨の記載を行った。
- ③女子学生受入のために、職員宿舎を改修し女子学生寮を開設したほ

か、女子高校生を対象に理工系で学んだ女子学生の就職力の強さを紹介する「UEC WOMAN」を発行した。

④事業場内保育施設の設置について学内の意向調査の結果を踏まえ、検討を開始した。

### (6) 業務の効率化・合理化

業務の効率化、合理化のため以下の取り組みを行った。

- ①総務担当理事を中心としたワーキンググループにおいて理事とのより一層の一体化した業務推進体制を可能とする事務組織について検討を進め、平成 22 年 8 月に事務組織を一部改組し、3名の副理事を新設したほか、外部資金を獲得した教育研究プロジェクトについて、物品の調達及び役務の契約等に関する業務に加え、当該プロジェクト予算の一元管理によってプロジェクトの円滑な推進を支援するため、教育研究プロジェクト支援室を新設した。
- ②本学と東京農工大学、一橋大学との3大学間でコピー用紙、蛍光灯の共同調達を開始した。また平成 23 年度から、東京学芸大学、東京外国語大学も加えて、トイレットペーパーの共同調達を開始することとした。
- ③全学情報システムの整備・効率的な運用を行うため、学務情報システム、電子会議資料用サーバー、教員基本データベースについて統合認証（シングルサインオン）の運用を開始した。

### (7) 自己収入の獲得

「研究活性化推進室」を設置し、大型の外部資金の戦略的な獲得に向けて研究活性化推進のための施策の企画・立案を行った。

また、外部資金獲得のため、以下の取組みを行った。

- ①学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」により優れた教育研究プロジェクトへの研究費の支援を行った。
- ②間接経費を活用した研究環境改善に関する経費の支援を行った。
- ③科学研究費補助金申請の際に審査員経験者による研究計画調書の記載方法等についてアドバイスを行った。
- ④「産学官連携 DAY in 電通大」や JST を活用した新技術説明会、ビジネスマッチングイベントなどの開催、外部の産学交流会に参加するほか、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL RING (Vol. 7)」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを図った。（1. (12) 参照）

外部資金の受入額については、平成 21 年度に比べて受託研究が大幅増となり、共同研究を含む総額においても平成 21 年度を上回った。

## 【共同研究・受託研究の受入実績】

	H21	H22	(単位：千円)
共同研究	193,588	173,185	
受託研究	719,475	1,466,271	

**(8) 管理的経費の抑制**

管理的経費の抑制のため、以下のとおり、業務方法の見直しや省エネルギー策を推進した。

- ①複数年契約の優位性について調査を行い、エレベータ保守契約を平成22年度から複数年契約とした。
- ②上記「2. 業務運営・財務内容の状況 (6) 業務の効率化・合理化 ②」に記載のとおり共同調達の取り組みを実施した。
- ③本学の環境方針に基づく活動の推進を図るため、「電気通信大学エコキャンパス推進本部」を設置した。
- ④電力の見える化システム（電力使用量をウェブ上でリアルタイムに提供）を産学官連携センターの6室の照明系統、コンセント系統、空調機系統ごとに導入し、試行を実施した。
- ⑤温室効果ガス排出量削減計画に従い、省エネルギー機器への更新及び建物の窓ガラス省エネフィルム張り等を行い、温室効果ガス排出量の削減に努めた。
- ⑥夏の省エネキャンペーンとしてポスターを作成し、エアコンの温度設定を28℃に、空室時や昼休みの消灯を啓発した。

**(9) 資産の有効活用の推進**

大学組織の改組再編後の体制を効果的に機能させるため、「学内施設活用の基本方針（答申）」に基づき施設を大学全体として一元的に管理する体制とするとともに、施設の有効活用について施設活用調整委員会において調整を行った。また、施設の利用状況、狭隘状況等について施設利用実態調査を実施し調査結果をホームページ上で公表した。（1.（9）⑤参照）

また、平成22年度における年間の資金運用計画を策定し、国債、定期預金等による運用を実施した。

**(10) 適切な評価の実施**

客観性・公平性のある評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。

事務系職員について、平成21年度における試行・検証を踏まえ、平成22年10月から、能力評価と業績評価による人事評価制度を導入した。

**(11) 情報公開・情報発信の推進**

情報発信力を向上させるため、平成22年4月1日に大学ホームペー

ジのリニューアルを実施し、その効果として、『全国大学サイト・ユーザビリティ調査』において総合1位の評価を受けた。

**(12) 計画的な施設設備の整備・活用**

将来構想に基づく施設設備の計画的な整備と有効活用を図るため、以下の取り組みを行った。

- ①キャンパスマスタープランに基づき計画した、複合施設「イノベーション研究棟」を整備しオープンラボ、インキュベーションなどの学内共用スペース1,598㎡を確保した。（1.（9）⑤参照）
- ②施設の有効活用について調整を行う施設活用調整委員会において教育研究プロジェクト等へのスペース608㎡を確保し配分したほか、施設の利用状況、狭隘状況等の施設利用実態調査を実施し、結果をホームページ上で公表した。（2.（9）参照）
- ③施設の有効活用を進めるに当たり、今後の施設整備及び施設修繕等に関する各部局等からの要望等を把握するために「平成22年度施設に対する要望等について」とりまとめを行い、緊急度、優先度の高い要望について計画的に修繕等を実施した。

**(13) 安全なキャンパス環境の整備**

学生、教職員が安心して利用できるキャンパス環境の整備のため以下の取組を行った。

- ①キャンパスマスタープランに基づき、構造耐震指標（Is値）を勘案した施設整備費要求を行い、耐震補強を含む本館改修について平成23年度国立大学法人施設整備実施予定事業となった。
- ②施設職員、保守管理業者による施設点検によりハザードマップを更新し、学内の施設、設備等の危険箇所、故障箇所の改善を行った。
- ③衛生管理者による作業場等の巡視業務及び学生、教職員を対象とした安全教育、講習会等を実施した。
- ④労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、リスクの低減のために必要な改善措置を講じた。
- ⑤学内では相談に来られない教職員や学生が、精神面も含めた健康全般について気軽に相談できる環境を整備するため、外部の専門機関を利用した、電話による24時間サポートの「電気通信大学健康相談サービス」を平成23年1月から開始した。
- ⑥「薬品管理支援システム」の運用を行いその状況から薬品管理のより適正化を図るため、安全・環境保全室に薬品や化学知識の豊富な教員を構成員に加えた薬品管理部門を平成23年度から設置することとした。

**(14) 法令遵守に関する体制の充実**

更なる法令遵守体制の充実を図るため、下記の取組みを行った。

- ①内部監査室の大学の業務運営からの独立性を確保するため、室長に教員経験者を任命するとともに、構成員の見直しを行った。  
(2.(1)参照)
- ②安全保障輸出管理に関し、適切な輸出管理を実施するための管理体制の整備と手続きについて規程を整備するとともに、教職員に対し説明会を開催した。
- ③引き続き公的研究費の不正防止マニュアルの Web 掲載、科研費の説明会、新任教員研修会をはじめとする学内各種会議等において、公的研究費に係る不正防止のための周知啓発の実施、競争的資金の適切な使用についてのメールによる学内周知を行った。また、競争的資金については、監事監査及び内部監査の監査事項とし、これまでの前年度事業についての監査に加えて今年度実施中の事業について中間監査を行い実地調査を実施するなど教職員の不正防止に対する一層の意識向上を図った。
- ④平成 22 年 4 月から、旅費における航空券・領収書の取扱いに関して、不正防止計画の一部見直しを実施した。

**(15) 情報セキュリティ対策の強化**

本学の情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策を推進するための情報システム運用基本規程を制定し、情報セキュリティに関する基盤を整備した。また、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育を行うための e ラーニング教材の開発に着手した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>1. 組織運営の改善に関する目標</p> <p>①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。</p> <p>②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。</p> <p>③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p><b>組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b> 【27】</p> <p>①経営協議会の意見及び監事、監査法人の監査結果を法人運営の改善に活用、反映させる。</p>	<p><b>組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b> 【27】</p> <p>○経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。</p>	III	
<p>【28】</p> <p>②教員組織を一元化し、大学全体として教育研究活動の活性化に資するよう、常に教員配置の在り方を検証し、柔軟かつ機動的な編制を行う。</p>	<p>【28】</p> <p>○教員の一元化により、教員を大学院の所属とし、そこから人事活性化大綱に基づき各部署に適正な配置を行うことにより、柔軟かつ機動的な組織編制を行う。</p>	III	
<p>【29】</p> <p>③テニュアトラック制の導入も含め、望ましい人事制度の実現に向けた検討を行い、実施に移す。</p>	<p>【29】</p> <p>○若手教員のキャリア支援、意欲を高める制度としてテニュアトラック制を導入する。</p>	III	
<p>【30】</p> <p>④学長裁量枠など、学内資源の戦略的・効果的な配分の在り方を検証し、必要な見直しを行う。</p>	<p>【30】</p> <p>○予算編成において、これまでの実績を検証し、新たな教育研究組織にふさわしい、より効果的な予算配分の在り方を検討する。</p>	IV	
<p>【31】</p> <p>⑤男女共同参画を推進する組織体制を整備するとともに、具体的な取組方針、計画等を策定し実施する。</p>	<p>【31-1】</p> <p>○男女共同参画推進本部の活動や男女共同参画の推進に資する情報公開のため、仮公開（試行中）のホームページを充実し、本格稼働する。</p>	III	
	<p>【31-2】</p> <p>○第3期科学技術基本計画に期待される女性研究者の採用目標を踏まえ、女性教員の増強施策を検討する。</p>	III	
	<p>【31-3】</p> <p>○女子学生受入のための環境を整備する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 2. 事務等の効率化・合理化に関する目標  
 大学の業務全般について、事務処理の簡素化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> 【32】 ①定期的に業務、事務の処理方法、職員の配置及び事務組織の検証を行い、効率的な大学運営を促進する。	<b>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> 【32-1】 ○業務、事務の処理方法の検証を行い、事務組織の見直しを行う。	III	
	【32-2】 ○近隣の国立大学法人等との共同調達について、これまでの検討を基に新たな協定に基づく品目の調達を実施する。	III	
【33】 ②定期的に全学の情報システムを検証し、統廃合を行うなど、効率的な運用を行う。	【33】 ○全学情報システムの効率的な運用を行うため、学務情報システムと電子会議資料用ファイルサーバーシステムにおいて、統合認証（シングルサインオン）の運用を開始する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## (1) 組織運営の検証と改善

経営協議会、監事、監査法人等学外有識者からの意見や監査結果を法人運営に活用し、以下のとおり改善を図った。

- ①経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、内部監査室の独立性を確保するため、室長に教員経験者を任命するとともに、構成員の見直しを行った。また、同会議の審議案件のポイントを分かりやすく取りまとめた資料を会議資料として提出することとした。
- ②平成 21 年度の監事監査において指摘のあった事項について、各担当理事に適切な措置が講じられているか調査を行い、改善状況を確認した。
- ③内部監査室からの指摘を踏まえて事務組織の改組に関する検討を進め、平成 22 年 8 月 1 日に事務組織の改組を行った。

## (2) 教育研究組織の見直し

平成 22 年 4 月に電気通信学部及び大学院電気通信学研究科を改組し、入学後の柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の継続性のある学びを可能とする新たな教育組織として情報理工学部及び同研究科を設置し学生の受け入れを開始した。

また、学生受入、教育、学生支援に関する全学推進体制として全学教育・学生支援機構を設置し、同機構の大学教育センター、学生支援センター及びアドミッションセンターにおいて教育方針に関すること、学生支援に関すること及び入試に関することについて戦略の立案・検証等を行った。

## (3) 柔軟な教員構成を可能とする体制の構築

学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、平成 22 年 4 月から、全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置する仕組みとした。教員の人事は、学術院代議員会において人事計画に基づき全学的に行い、具体的な人事提案に際しては事前に全学教育・学生支援機構に大学の教育体制に合致したものとなっているか協議するとともに、役員会の下に置かれる教員系人事調整委員会において人事活性化大綱及び人事計画策定指針に照らして検証し、必要な調整を行った。

## (4) 若手教員のキャリア支援

若手教員のキャリア支援、意欲を高める制度として平成 19 年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者のための自立的環境促進」に採択された「先端領域若手研究者グローバル人材育成」プログラムの成果を踏まえ、平成 22 年度から本学独自の若手研究者育成システムとして UEC 版テニユア・トラック制度を新たに導入し、公募・採用する全ての助教及び一部の准教授に適用した。

## (5) 戦略的予算配分

平成 23 年度予算編成方針及び予算案の策定に当たって、第 1 期中期目標期間における戦略的予算配分の考え方を継承しつつ、基盤的経費の安定的配分と予算の弾力的かつ計画的早期執行が可能となるよう、設備維持運営費の配分方法の見直し、従来の教員研究経費及び学生教育経費の見直し・統合による教育

研究基盤経費の新設、UEC ビジョン 2018 推進経費の拡充、間接経費による戦略的人件費枠の拡充などを行った。

また、引き続き大学戦略経費として国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクト等特色ある教育研究への重点配分を行った。

## (6) 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進のため、以下の取り組みを行った。

- ①男女共同参画推進本部ホームページを正式に公開し、大学ホームページのトップページにバナーを設置し利用しやすくしたほか、育児クーポンの利用申込ができるようにした。また、育児・介護に関する休暇、休業制度の紹介、ノー残業デーの通知等を掲載した。
- ②大学ホームページの教員公募欄及び教員募集要項に男女共同参画を積極的に推進し、女性の応募を歓迎する旨、また、女性が働きやすい職場環境の整備に努めている旨の記載を行った。
- ③女子学生受入のために、職員宿舎を改修し収容定員 20 名の女子学生寮を開設したほか、女子高校生を対象に理工系で学んだ女子学生の就職力の強さを紹介する「UEC WOMAN」を発行した。
- ④昨年度に引き続き、女子学生のための就職説明会を開催し、「OG による体験報告（2名）」で女子学生がより将来をイメージできるよう OG の人選を工夫した。
- ⑤女子学生を対象とした本学独自の奨学金制度「UEC WOMAN 修学支援特別奨学金制度」を平成 23 年度から実施することとし、広報を開始した。
- ⑥事業場内保育施設の設置について学内の意向調査の結果を踏まえ、検討を開始した。

## (7) 業務の効率化・合理化

業務の効率化、合理化のため以下の取り組みを行った。

- ①総務担当理事を中心としたワーキンググループにおいて理事とのより一層の一体化した業務推進体制を可能とする事務組織について検討を進め、平成 22 年 8 月に事務組織を一部改組し、3名の副理事を新設したほか、外部資金を獲得した教育研究プロジェクトについて、物品の調達及び役務の契約等に関する業務に加え、当該プロジェクト予算の一元管理によってプロジェクトの円滑な推進を支援するため、教育研究プロジェクト支援室を新設した。（(1) ③参照）
- ②西東京地区の共同調達について、本学と東京農工大学、一橋大学との 3 大学間でコピー用紙、蛍光灯の共同調達を開始した。また平成 23 年度から、東京学芸大学、東京外国語大学も加えて、トイレットペーパーの共同調達を開始することとした。
- ③全学情報システムの整備・効率的な運用を行うため、学務情報システム、電子会議資料用サーバー、教員基本データベースについて統合認証（シングルサインオン）の運用を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標  
 各種競争的資金及び外部研究資金等の自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34】 各種競争的資金や産学官連携による外部資金及び寄附金等の獲得のため、全学的な取り組みを強化する。	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34-1】 ○大型の外部資金獲得を戦略的に推進するための組織整備について検討する。	III	
	【34-2】 ○研究環境等の改善や申請に際してアドバイス体制等の支援策を講じることにより、外部資金の獲得を図る。	III	
	【34-3】 ○産学交流会や新技術説明会等の開催、研究室紹介冊子の発行等、本学の教育研究活動の成果を広く社会に公開することによりニーズとシーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究などの機会を増大し、外部資金の獲得を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2. 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【35】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	人件費の削減 【35】 ○平成 18 年度から 5 年間の総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね 1%の人件費の削減を図る。	III	
人件費以外の経費の削減 【36】 業務方法の見直しや省エネルギー策を推進することなどにより、管理的経費を抑制する。	人件費以外の経費の削減 【36-1】 ○共同調達の導入、契約方法の見直し等により管理的経費の抑制を図る。	III	
	----- 【36-2】 ○温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓蒙活動を実施し、エネルギー消費削減への取組を推進する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 3. 資産の運用管理の改善に関する目標  
 資産のより一層の有効的活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> 【37】 ①資金の使用状況を適確に把握し、計画的かつ適切な資金運用を行う。	<b>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> 【37】 ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。	III	
【38】 ②施設マネジメントの基本方針を見直し、それに基づき施設を有効活用する。	【38】 ○大学組織の改組再編に伴い、施設マネジメント基本方針を見直し、施設の有効活用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## (1) 自己収入の獲得

大型の外部資金獲得を戦略的に推進するための組織整備について検討を行い「研究活性化推進室」を設置し、研究活性化推進のための施策の企画・立案を行った。

また、外部資金の獲得に向けて以下の取り組みを行った。

- ①学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」により優れた教育研究プロジェクトへの研究費の支援を行った。
- ②間接経費を活用した研究環境改善に関する経費の支援を行った。
- ③科学研究費補助金申請の際に審査員経験者による研究計画調書の記載方法等についてアドバイスをを行った。
- ④「産学官連携 DAY in 電通大」や JST を活用した新技術説明会、ビジネスマッチングイベントなどの開催、外部の産学交流会に参加するほか、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL RING (Vol. 7)」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを図った。
- ⑤研究設備センターの学外者が利用できる大型分析機器の範囲を拡大した。外部資金の受入額については、平成 21 年度に比べて受託研究が大幅増となり、共同研究を含む総額においても平成 21 年度を上回った。

## 【共同研究・受託研究の受入実績】

	H21	H22	(単位：千円)
共同研究	193,588	173,185	
受託研究	719,475	1,466,271	

## (2) 管理的経費の抑制

管理的経費の抑制のため、以下のとおり、業務方法の見直しや省エネルギー策を推進した。

- ①複数年契約の可能性と優位性についての市場調査等を踏まえエレベータ保守契約を平成 22 年度から複数年契約とした。
- ②西東京地区の共同調達について、本学と東京農工大学、一橋大学との 3 大学間でコピー用紙、蛍光灯の共同調達を開始した。また平成 23 年度から、東京学芸大学、東京外国語大学も加えて、トイレットペーパーの共同調達を開始することとした。
- ③本学の環境方針に基づく活動の推進を図るため、「電気通信大学エコキャンパス推進本部」を設置し、教育研究活動による環境負荷の低減に努めエコキャンパスを推進することとした。
- ④電力使用量がネットワークを用いて見えるシステムを産学官連携センターの 6 室の照明系統、コンセント系統、空調機系統ごとに導入し、試行を実施した。
- ⑤東京都環境確保条例等に基づき策定した温室効果ガス排出量削減計画に従

い、外灯 LED 照明、冷温水ポンプのインバータ化等の省エネルギー機器への更新及び建物の窓ガラス省エネフィルム張り等を行い、温室効果ガス排出量の削減に努めた。

- ⑥夏の省エネキャンペーンとしてポスターを作成し、エアコンの温度設定を 28℃に、空室時や昼休みの消灯を啓発した。

## (3) 資産の有効活用の推進

大学組織の改組再編後の体制を効果的に機能させるため、施設マネジメント基本方針の見直しを行い、「学内施設活用の基本方針（答申）」に基づき施設を大学全体として一元的に管理する体制とするとともに、施設の有効活用について施設活用調整委員会が必要な調整を行った。また、具体的な検討を行うため、施設の利用状況、狭隘状況等について施設利用実態調査を実施し調査結果をホームページ上で公表した。

また、平成 22 年度における年間の資金運用計画を策定し、国債、定期預金等による運用を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1. 評価の充実に関する目標  
 構成員の意識を高め、その能力を最大限に引き出すための適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ①多角的な評価基準に基づき、組織評価・個人評価を実施する。	評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ○教員及び事務職員の人事評価を実施する。また、多角的な評価基準に基づく評価の仕組みについて検討する。	III	
【40】 ②評価結果を適切に資源配分・業績評価等に反映させるとともに、組織的な改善勧告を実施することにより、業務改善の取り組みを促進する。	【40】 ○教育研究の質の向上が図れるよう、評価結果に基づく教員への効果的な指導・助言方法について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標  
 教育・研究・社会貢献活動状況、業務運営等に関する自己点検・評価及び当該状況に係る情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41】 教育・研究・社会貢献活動、大学運営に関する情報を Web 等を活用して積極的に学内外へ情報発信する。	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41】 ○自己点検・評価に係る情報を大学ホームページで公開する。また、Web 等の整備活用計画の策定等、情報公開の充実について検討する。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****(1) 適切な評価の実施**

客観性・公平性のある評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤  
勉手当に反映させた。

事務系職員について、平成 21 年度における試行・検証を踏まえ、平成 22 年  
10 月から、①能力の伸長度合・獲得状況を評価する能力評価と②業務の実施  
結果を達成度の面から評価する業績評価による人事評価を導入した。

**(2) 情報公開・情報発信の推進**

情報発信力を向上させるため、平成 22 年 4 月 1 日に大学ホームページのリ  
ニューアルを実施し、その効果として、『全国大学サイト・ユーザビリティ調  
査』において総合 1 位の評価を受けた。

また、学校教育法施行規則の改正（平成 23 年 4 月 1 日施行）に基づく、教  
育研究活動等の状況についての情報の公表について大学ホームページ上で公開  
するための準備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標  
 施設設備の将来的構想を策定し、施設設備環境の整備を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ①キャンパスマスタープランを定期的に検証するとともに、見直しを行い、当該プランに基づき計画的に施設設備の整備を促進する。	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ○施設の点検・評価に基づく検証を行い、キャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的な整備を行う。	III	
【43】 ②施設の利用実態を常に把握し、有効活用する。	【43】 ○施設の利用状況、狭隘状況、老朽化等の点検・評価を定期的に行い、計画的修繕等の維持管理を実施し有効活用を図る。	III	
【44】 ③役員会を中心に重点分野への戦略的なスペース配分を行う。	【44】 ○役員会の下に、「施設活用調整委員会（仮称）」を設置し、大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能なオープンラボ及び学長裁量用スペースなどの学内共用スペース確保の検討を行う。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 2. 安全管理に関する目標  
 学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>安全管理に関する目標を達成するための措置</b> <b>【45】</b> ①キャンパスマスタープランに基づき、安全なキャンパス環境の計画的整備を促進する。	<b>安全管理に関する目標を達成するための措置</b> <b>【45-1】</b> ○構造耐震指標（Is 値）を勘案した建物耐震補強の計画的整備を行う。	III	
	<b>【45-2】</b> ○構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険予測箇所の改善を行う。	III	
<b>【46】</b> ②労働安全に関する法令に基づく点検・報告等を確実に実施するとともに、学生、教職員を対象とする各種講習会を計画的に実施する。	<b>【46】</b> ○産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行するとともに、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、必要な改善措置を講じる。学生、教職員を対象として安全教育、講習会等を実施する。	III	
<b>【47】</b> ③「毒物及び劇物取締法」等に基づき、化学薬品を適切に保管管理するとともに、不用となった化学薬品を適正に処分する。	<b>【47】</b> ○「薬品管理システム」を運用し、学内化学薬品の一元管理による適切な管理を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 3. 法令遵守に関する目標  
 法令遵守に関する教職員の意識向上を図り、適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>法令遵守に関する目標を達成するための措置</b> 【48】 ①役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を密にし、法令遵守体制を常に確保する。	<b>法令遵守に関する目標を達成するための措置</b> 【48】 ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を開催する他、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。	III	
【49】 ②学内規程に基づき、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	【49】 ○引き続き、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	III	
【50】 ③「電気通信大学における研究費の不正防止等のマニュアル」の不正防止計画等に基づき、研究費の適正な管理を行う。	【50】 ○科研費の説明会等を実施して、継続的に不正防止計画及びルール変更等の周知徹底を図るとともに、必要に応じて不正防止計画の見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 4. 情報セキュリティに関する目標  
 情報セキュリティ対策を強化し、責任のある運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報を保護・管理するため、情報セキュリティに関する基盤整備を進めるとともに、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備する。	情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 ○本学の情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティに関する基盤を整える。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

#### (4) その他業務運営に関する特記事項

##### (1) 計画的な施設設備の整備・活用

将来構想に基づく施設設備の計画的な整備と有効活用を図るため、以下の取り組みを行った。

- ①「電気通信大学キャンパスマスタープラン」を検証し、施設整備計画について見直しを行い、これに基づいて平成 23 年度施設整備費要求を行った。
- ②キャンパスマスタープランに基づき計画した、複合施設「イノベーティブ研究棟」を整備しオープンラボ、インキュベーションなどの学内共用スペース 1,598 m<sup>2</sup>を確保した。
- ③施設の有効活用について必要な調整を行う施設活用調整委員会を平成 22 年 4 月 1 日に設置し、本委員会において教育研究プロジェクト等へのスペース 608 m<sup>2</sup>を確保し配分したほか、施設の利用状況、狭隘状況等の施設利用実態調査を実施し、結果をホームページ上で公表した。
- ④施設の有効活用を進めるに当たり、今後の施設整備及び施設修繕等に関する各部局等からの要望等を把握するために「平成 22 年度施設に対する要望等について」のとりまとめを行い、緊急度、優先度の高い要望について計画的に修繕等を実施した。
- ⑤特殊建築物定期調査として、延べ床面積 2,000 m<sup>2</sup>以上又は 3 階以上の建物 28 棟について内外部の老朽化状況を含む機能、設備及び法的適合状況等の点検調査を実施し、計画的に改善等を行った。

##### (2) 安全なキャンパス環境の整備

学生、教職員が安心して利用できるキャンパス環境の整備のため以下の取組を行った。

- ①キャンパスマスタープランに基づき、構造耐震指標（Is 値）を勘案した施設整備費要求を行い、耐震補強を含む本館改修について平成 23 年度国立大学法人施設整備実施予定事業となった。（(1) ①参照）
- ②施設職員、保守管理業者による施設点検によりハザードマップを更新し、学内の施設、設備等の危険箇所、故障箇所の改善を行った。
- ③衛生管理者による作業場等の巡視業務及び学生、教職員を対象とした安全教育、講習会等を実施した。
- ④労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、リスクの低減になる必要な改善措置を講じた。
- ⑤災害・事件・事故・薬品管理等に関するマニュアルをまとめた「安全手帳（平成 23・24 年度版）」を作成した。
- ⑥学内では相談に来られない教職員や学生が、精神面も含めた健康全般について気軽に相談できる環境を整備するため、外部の専門機関を利用した、電話による 24 時間サポートの「電気通信大学健康相談サービス」を平成 23 年 1 月から開始した。

- ⑦「薬品管理支援システム」の運用を行い、その状況から薬品管理のより適正化を図るため、安全・環境保全室に薬品や化学知識の豊富な教員を構成員に加えた薬品管理部門を平成 23 年度から設置することとした。

##### (3) 法令遵守に関する体制の充実

更なる法令遵守体制の充実を図るため、下記の取組みを行った。

- ①内部監査室の大学の業務運営からの独立性を確保するため、室長に教員経験者を任命するとともに、構成員の見直しを行った。
- ②業務監査、会計監査の実施に当たっては監事と内部監査室の連携の下、情報の共有化を図り適正に実施した。
- ③安全保障輸出管理に関し、適切な輸出管理を実施するための管理体制の整備と手続きについて規程を整備するとともに、教職員に対し法令遵守を図るため、輸出管理制度等に関する説明会を開催した。
- ④引き続き公的研究費の不正防止マニュアルの Web 掲載、科研費の説明会、新任教員研修会をはじめとする学内各種会議等において、公的研究費に係る不正防止のための周知啓発の実施、競争的資金の適切な使用についてのメールによる学内周知を行った。また、競争的資金については、監事監査及び内部監査の監査事項とし、これまでの前年度事業についての監査に加えて今年度実施中の事業について中間監査を行い実地調査を実施するなど教職員の不正防止に対する一層の意識向上を図った。
- ⑤平成 22 年 4 月から、旅費における航空券・領収書の取扱いに関して、不正防止計画の一部見直しを実施した。
- ⑥役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 2 回、開催した。

##### (4) 情報セキュリティ対策の強化

本学の情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策を推進するための情報システム運用基本規程を制定し、情報セキュリティに関する基盤を整備した。また、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育を行うための e ラーニング教材の開発に着手した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 566百万円 UEC エコキャンパスプロジェクト、イノベーティブ研究棟新築工事及び関連設備の整備事業、講義棟（B棟）耐震改修工事関連設備の整備事業に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	小規模改修	総額 29	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)	・耐震、エコ再生 ・小規模改修	総額 189	施設整備費補助金 (159) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 耐震、エコ再生については、施設整備費補助金 (159 百万円) により B 棟 (講義棟) 改修工事を平成 22 年 5 月に完了した。
2. 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30 百万円) により、国際交流会館外壁改修及び西 8 号館給水設備改修工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、平成22年4月から、全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置する仕組みとした。教員の人事は、学術院代議員会において人事計画に基づき全学的に行い、具体的な人事提案に際しては事前に全学教育・学生支援機構に大学の教育体制に合致したものとなっているか協議するとともに、役員会の下に置かれる教員系人事調整委員会において人事活性化大綱及び人事計画策定指針に照らして検証し、必要な調整を行った。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 平成21年度に実施した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの外部評価及び教員の業績評価の結果に基づき、学長裁量ポストを活用し教授1名、准教授1名の任期を更新した。 学長裁量ポストを活用して大学院情報理工学研究科に特任助教1名、レーザー新世代研究センターに特任助教1名、情報基盤センターに助教1名を新たに配置した。</p> <p>(3) 若手教員の活用 若手教員のキャリア支援、意欲を高める制度として平成19年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者のための自立的環境整備促進」に採択された「先端領域若手研究者グローバル人材育成」プログラムの成果を踏まえ、平成22年度から本学独自の若手研究者育成システムとしてUEC版テニュア・トラック制度を新たに導入し、公募・採用する全ての助教及び一部の准教授に適用した。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み                      中期目標期間中の人件費総額見込み                      33,314百万円</p>	<p>(4) 総人件費改革に関する目標を達成するための措置                      総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 476人                      また、任期付職員数の見込みを50人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み                      5,465百万円</p>	<p>(4) 総人件費改革に関する目標を達成するための措置                      計画どおり削減を進めた。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>情報理工学部</b>			
総合情報学科	1 5 0	1 5 7	1 0 5
情報・通信工学科	2 1 0	2 1 7	1 0 3
知能機械工学科	1 4 0	1 5 1	1 0 8
先進理工学科	1 9 0	1 9 4	1 0 2
先端工学基礎課程（夜間主）	1 0 0	1 0 2	1 0 2
<b>情報理工学部（学士課程） 計</b>	<b>7 9 0</b>	<b>8 2 1</b>	<b>1 0 4</b>
<b>電気通信学部</b>			
情報通信工学科			
昼間コース	4 0 0	4 9 6	1 2 4
夜間主コース	1 0 0	1 2 4	1 2 4
情報工学科			
昼間コース	3 4 0	4 2 9	1 2 6
夜間主コース	7 0	9 1	1 3 0
電子工学科			
昼間コース	4 3 0	5 5 2	1 2 8
夜間主コース	1 0 0	1 2 8	1 2 8
量子・物質工学科			
昼間コース	3 3 0	3 9 5	1 2 0
夜間主コース	6 0	9 0	1 5 0
知能機械工学科			
昼間コース	3 1 0	3 9 7	1 2 8
システム工学科			
昼間コース	1 0 0	1 2 2	1 2 2
夜間主コース	1 8 0	2 2 0	1 2 2
夜間主コース	6 0	9 2	1 5 3
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	1 2 0	1 5 0	1 2 5
夜間主コース	9 0	1 1 9	1 3 2
<b>電気通信学部（学士課程） 計</b>	<b>2 1 1 0</b>	<b>2 6 3 9</b>	<b>1 2 5</b>
昼間コース	5 8 0	7 6 6	1 3 2
夜間主コース			
合 計	2 6 9 0	3 4 0 5	1 2 7
<b>学士課程 計</b>	<b>3 4 8 0</b>	<b>4 2 2 6</b>	<b>1 2 1</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>博士前期課程</b>			
<b>情報理工学研究科</b>			
総合情報専攻	7 4	1 1 2	1 5 1
情報・通信工学専攻	1 0 3	1 1 1	1 0 8
知能機械工学専攻	6 9	1 0 6	1 5 4
先進理工学専攻	9 4	1 0 4	1 1 1
<b>情報理工学研究科（博士前期課程） 計</b>	<b>3 4 0</b>	<b>4 3 3</b>	<b>1 2 7</b>
<b>博士前期課程</b>			
<b>電気通信学研究科</b>			
情報通信工学専攻	3 4	7 2	2 1 2
情報工学専攻	2 7	5 1	1 8 9
電子工学専攻	4 1	1 1 2	2 7 3
量子・物質工学専攻	2 5	5 1	2 0 4
知能機械工学専攻	3 3	7 6	2 3 0
システム工学専攻	1 5	4 0	2 6 7
人間コミュニケーション学専攻	1 3	3 5	2 6 9
<b>電気通信学研究科（博士前期課程） 計</b>	<b>1 8 8</b>	<b>4 3 7</b>	<b>2 3 2</b>
<b>博士前期課程</b>			
<b>情報システム学研究科</b>			
情報メディアシステム学専攻	6 4	7 2	1 1 3
社会知能情報学専攻	6 0	7 0	1 1 7
情報ネットワークシステム学専攻	5 6	6 2	1 1 1
情報システム基盤学専攻	5 6	5 1	9 1
<b>情報システム学研究科（博士前期課程） 計</b>	<b>2 3 6</b>	<b>2 5 5</b>	<b>1 0 8</b>
<b>博士前期課程 計</b>	<b>7 6 4</b>	<b>1 1 2 5</b>	<b>1 4 7</b>

○ 計画の実施状況等

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員数充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>博士後期課程</b>			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	6	12	200
情報・通信工学専攻	9	3	33
知能機械工学専攻	5	8	160
先進理工学専攻	9	3	33
<b>情報理工学研究科 (博士後期課程) 計</b>	<b>29</b>	<b>26</b>	<b>90</b>
<b>博士後期課程</b>			
<b>電気通信学研究科</b>			
情報通信工学専攻	10	24	240
情報工学専攻	8	14	175
電子工学専攻	14	31	221
量子・物質工学専攻	6	16	267
知能機械工学専攻	12	20	167
システム工学専攻	4	10	250
人間コミュニケーション学専攻	4	13	325
<b>電気通信学研究科 (博士後期課程) 計</b>	<b>58</b>	<b>128</b>	<b>221</b>
<b>博士後期課程</b>			
<b>情報システム学研究科</b>			
情報メディアシステム学専攻	28	22	79
社会知能情報学専攻	28	35	125
情報ネットワークシステム学専攻	25	17	68
情報システム基盤学専攻	25	13	52
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	0	7	—
情報ネットワーク学専攻	0	11	—
情報システム運用学専攻	0	9	—
<b>情報システム学研究科 (博士後期課程) 計</b>	<b>106</b>	<b>114</b>	<b>108</b>
<b>博士後期課程 計</b>	<b>193</b>	<b>268</b>	<b>139</b>